The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	地域社会に広がる “Nothing About Us Without Us” : 大阪市港区役所協働まちづくり推進課
Author(s)	今井, 貴代子
Citation	未来共生学. 2018, 5, p. 302-314
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/68222
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

地域社会に広がる “Nothing About Us Without Us”

大阪市港区役所協働まちづくり推進課

今井 貴代子
大阪大学未来戦略機構第五部門 特任助教

写真1. エルカフェでの工作活動

名称：エルカフェ
場所：大阪市港区
設立年：2015 年
活動内容：毎月 2 回、港区在住の小・中学生を対象に、家庭での学校でもない第 3 の居場所として、創作活動など参加者が楽しめる活動を実施。港近隣センターにて開催。

名称：レインボーカフェ 3710（みなと）
場所：大阪市港区
設立年：2015 年
活動内容：毎月1回定例開催し、多様性を力にできる社会づくりに向けて市民協働の取り組みを企画、実施する集まり。港区民センターにて開催。

写真2. レインボーカフェ 3710のチラシ

1. ボトムアップのまちづくり

“Nothing About Us Without Us”（私たち抜きに、私たちのことを決めるな）は、障がい者の自立生活運動のなかで使われてきたスローガンとして知られている。2006年に障害者権利条約が国連で採択される際、また国内では2016年に障害者差別解消法が施行される際にも、このスローガンが注目を浴びた。障がい者にかかわる政策や生活が、当事者の視点を抜きにこれまで進められてきたことに対するアンチテーゼである。「上から下へ」というトップダウンの政策を転換して、当事者の経験を共有し、協力してともにつくりあげていくボトムアップのプロセスが目指されている。

行政一般においても、ボトムアップ、市民協働の取り組みは活発化している。未来共生プログラムが実施している公共サービス・ラーニング（以下、SL）とプロジェクト・ラーニング（以下、PL）の受け入れ機関の一つに、大阪市港区役所協働まちづくり推進課がある[1]。受け入れを担当したのは教育担当課長の花立都世司（はなたてつよし）である。履修生はこれまで3つのプロジェクトを港区と一緒に実施し、うち2つは市民活動の立ち上げにかかわった。その1つがサードプレイスとしてのこどもの居場所づくり活動「エルカフェ」[2]であり、もう1つは多様性を力にする取り組みである「レインボーカフェ 3710（みなと）」[3]、3つ目がディスレクシア[4]についての取り組みである。前者2つについては、それぞれの活動を通して、「エルカフェ」からは「こどもたちの笑顔をつなぐ会」、「レインボーカフェ 3710」からは「レインボー 3710」というグループが誕生し、自立した活動を進めている。

当初は行政の旗振りからスタートし、今では区民の人々がグループをつくり独自の活動に取り組んでいるわけだが、そうした場には「当事者である」人々であふれている。“Nothing About Us Without Us”は、地域社会に生きる当事者としての人々の存在を映し出す言葉のように思われる。

本稿では、履修生がかかわった大阪市港区におけるエルカフェとレインボーカフェ 3710の取り組みを通じて、行政と地域社会が一緒にまちづくりを進める関係性のあり方を、具体的な人々の姿から見てみたい。

2. 参加者がつくる地域に根ざした活動

2.1 港区と未来共生プログラム

未来共生プログラムの本格始動の時期である2013年は、市政改革のもと、港区における新しい区運営がちょうど始まったときである。2012年に、大阪市では前年に就任したばかりの橋下徹市長のもと、新たな自治の仕組みの構築を目指す抜本的な市政改革[5]が始まった。「成長は広域行政、安心は基礎自治行政」

という考え方を基本に、区長は権限と財源の大幅な移譲を受けることになった。そこで力点が置かれたのが「区民主体」のまちづくりである。

プログラム一期生の受け入れ時は、そのような区政の転換の時期であった。同時に、予算要求もでき、区の独自性を出して取り組んでいけることを強みに、教育分野でもさまざまな事業が展開されようとしていた。花立が市民局から港区役所に異動したのもこの年で、一期生の藪中孝太朗を受け入れて以降、翌年二期生の木場安莉沙、翌々年三期生の伊藤駿と続けて受け入れている。

法律を研究する大学院生と塾経営者という二足のわらじで教育分野に関心をもつ藪中は、2013年度のSLで、港区の小中学校で学校教育活動を支援しているボランティアへの聞きとり調査にかかわった。そこで得られた学習ボランティアの不足、こどもの居場所の必要性という課題をもとに、放課後に学習ができるこどもの居場所づくりをめざしたPLの企画を提案した。一緒に取り組むメンバーを募り、藪中を含め4名の履修生が2014年度「こどもの居場所づくりプロジェクト」を実施することになった（藪中・久保・小林・西 2014）。履修生のかかわりは、区民対象に全4回と追加の1回のこどもの居場所についての講座を開催するところまでであったが、講座修了後、区役所がこどもの居場所の開設をめざして、講座参加者で月1回計6回の継続した集まりを開催した。その結果スタートしたのが、小・中学生を対象にした家庭でも学校でもない第3の居場所（サードプレイス）「エルカフェ」である。

2017年春からは、エルカフェと同じ時間帯に、「こどもたちの笑顔をつなぐ会（以下、つなぐ会）」による不登校のこどもの親の集まり「サロンdeゆるり（以下、ゆるり）」[6]と、区役所事業として臨床心理士による「土曜教育相談」がスタートした。不登校のこどもの保護者が「ゆるり」や「土曜教育相談」に参加し、そのこども（不登校の当事者やその兄弟姉妹）が「エルカフェ」に参加できるというパッケージがつくられた。

レインボーカフェ3710が生まれるきっかけも、同じように2014年度SLで木場が企画運営にくわわったセミナーにある。LGBT[7]など性の多様性を研究テーマとしている木場は港区におけるLGBTの啓発パネル作成やセミナーの企画運営にかかわった。それらの活動の中で当事者に必要な情報が届いていないという課題やそのためのネットワーカーの必要性について検討し、木場を含めた3人の履修生で2015年度「大阪市港区におけるダイバーシティ・プロジェクト」を港区と協働でおこなった（木場・謝・西山 2015）。実施内容は、LGBT（性の多様性）問題を通して、違いを認め合い多様な人々がその個性と能力を発揮できる社会、多様性を力にできる社会づくりについて考える講座の開催で、その講座修了後の集まりが現在のレインボーカフェ3710へとつながっている。

レインボーカフェ3710の毎月1回の定例会では、性の多様性の課題を中心に交流会や啓発事業の企画実施、意見交換などが行われている。2017年度からはあらたに「レインボーみなりん[8]プロジェクト」がスタートし、誰でも使いやすい多目的トイレの設置を広めようと一定の基準を満たす区内の事業所にステッカーを配り、トレイに掲示してもらう取り組みが進められている[9]。申請・交付の第一号は、大阪市中央体育館や大阪プール、八幡屋公園の指定管理者であるスポーツパーク八幡屋活性化グループである。渋谷区の「同性パートナーシップ条例」や、自治体としては初めて「LGBT支援宣言」をした淀川区が注目されるなか、港区におけるLGBTの取り組みはこのように市民協働でのまちづくり活動としてスタートした。2017年8月に大阪市がLGBTなど性的少数者への取り組みを宣言したことも後押ししている。

2.2　参加者がつくる会

講座やセミナーを開き、グループを立ち上げ、活動を生み出していく方法は、特段目新しいものではない。これまでも社会教育においては市民活動や学習サークルなどが活発に展開されてきた。花立は社会教育主事として大阪市に就職し、解放会館や青年センターなどの社会教育施設での経験がある。外国人の識字教室、入院している子どもに遊びを届ける活動など、連続講座を開催し、グループをつくり、場を立ち上げてきた。昨今、頻繁に耳にする「市民協働」についても、花立は、「社会教育ではずっとやっていました」と話す。

とはいえ、行政と市民との間には、常に調整が求められるのも事実である。広く開いて「参加者」「協働者」を募ることから、行政との関係だけでなく、参加者同士にも意見や立場の違いから衝突や齟齬が生じることがある。その際、参加者を無理やり方向づけるのではなく、参加者に合わせた運営づくりを目指すことに主眼が置かれている。「事前にこちらがつくったら、参加者が面白くな

いでしょう」と話す花立からは、衝突や齟齬は前提で、それらの調整を含めての「参加者がつくる会」だということがわかる。

レインボーカフェ 3710のある日の集まりを見てみよう。夕刻、仕事帰りの人、家事を終えた人、顔見知りもいれば、新しい参加者もいる。区役所職員と手話通訳者も交じって、新しい参加者がいれば、最初は簡単な自己紹介から始まる[10]。

「Lと言います。ろうで、セクシュアリティはゲイです」
「Hです。民生委員をやっています」
「Gと言います。つきあっている人がMTF[11]で、一緒に来ました」
「Kです」

手話通訳は最初無償であったが、区役所が有償ボランティアのコミュニティ通訳と位置づけ、現在は十分ではないが謝礼が支払われて、ろうの人に情報提供がなされている。

この日は、レインボーみなりんステッカーと一緒に進めている耳マーク（筆談）の表示について意見が交わされた。ろうの人から「このマークより、こちらの方がよいのではないか」とアイデアが出されると、「大阪市では耳マークが福祉局から例示されているので、港区も耳マークを使っている。でも地域の事業所に示す時は色々なものから選択できるようにしたい」と花立が手話で返す。「そうですか」とやりとりが繰り広げられる。

花立は、エルカフェやレインボーカフェ 3710など一緒に場づくりをしている具体的な人々を指して、「本当にいい方が来てくれた」と表現する。それは未来共生プログラムの履修生に対しても同じようにとらえていて、「いい方が来た」と表現する。たとえば、藪中のこどもの居場所が大切だという気持ちは、花立の中にあった「こども版の識字教室をつくりたい」という思いと重なり、プロジェクトへ発展していった。木場のセミナーに先立って、20年以上前から花立はLGBTなどの課題に関心を持ち続けている。花立の幅広い関心や知識、経験と、履修生の関心や研究テーマとが重なり、行政として取り組むべき課題として事業に位置付けられるプロセスは、社会課題に取り組むなかで培われてきたひとつの技法のようにも感じられる。そこには、参加者によって場はつくられるという基本姿勢が貫かれている。

3. 当事者であること―かかわりの重層性

3.1　地域コミュニティとテーマコミュニティをつなぐ

今日、こどもの居場所、LGBTなど、社会課題に取り組む市民活動やNPOは多く存在する。港区でこうした社会課題への取り組みをやるならば、地域に根ざしてやっていくことを意図していたと、花立は話す。

その背景の一つは、港区の地域活動が活発であることだ。港区の築港・天保山エリアは「東洋のマンチェスター」と呼ばれ、大正から昭和にかけて近代港として発展した大阪の玄関口である。第二次世界大戦では大阪大空襲の被害が大きく、終戦直後にあった枕崎台風では高潮被害の浸水に襲われた。戦後は、区域の約9割に2メートルの盛り土がなされる「土地区画整理事業」がおよそ半世紀かけて大規模に行われている。こうした被害を克服し復興してきた港区では、「住民どうしのきずなや助け合いの気持ちが強く、地域活動が活発なまち」で「地域コミュニティが形成されている」[12]という。

もう一つは、その地域コミュニティとテーマコミュニティとをつなぐというねらいがあることだ。地域コミュニティ（地縁型組織）と、市民活動やNPOなどのテーマコミュニティ（テーマ型組織）は、組織基盤やミッションが各々異なるため交わることがあまりないという課題がしばしば指摘されているが（内閣府 2004）、現在4年目を迎えるエルカフェの強みのひとつは、不登校問題を核としたサードプレイスとしてのこどもの居場所というテーマコミュニティに、地域コミュニティにかかわる人が多数参加していることだ。しかも、女性会の部長、民生委員、青少年指導員、PTAなどの役員をしている人が多い。「それがいいところ。そういう人がNPOの先端みたいな活動をしているのがエルカフェの強み」と花立は語る。

2つをつなぐ活動に取り組むがゆえに、大変なこともある。エルカフェやレインボー 3710のスタッフに聞けば、一方で地域活動、もう一方でエルカフェやレインボーカフェ 3710の活動に対して、限られた時間をどのように配分するかが難しいという。地域活動は、住民組織から学ぶことも多く、生活圏の

さまざまな情報を入手できるが、断れない地域のしがらみとしての側面がある。一方で、不登校のこども、こどもの居場所、LGBTといったことは、個人の生活のなかに身近で切実な問題として現れるが、まだ広く理解が浸透していない。

こうした2つの場、厳密には2つ以上の複数の場を行き来するスタッフに思いを尋ねてみた。レインボーカフェ3710のあるスタッフは、地域の集まりに顔を出してこっそりひっそりLGBTについて「洗脳」をするのだと、ユーモアを交えて答える。「みんなが性の多様性について当たり前に思ってくれたら」と地道に発信を続ける。地域活動をしている人は顔が広く、そうした人たちが理解するようになれば、地域社会は確実に大きく変わることを知っているからであろう。エルカフェスタッフの一人は、エルカフェで知り得た情報や経験をもとに、地域で役員をしている更生保護の研修会で不登校のこどもをテーマに講演会を企画した。2つの顔、2つの場が有機的なつながりを生み出し、地域社会の中に変化を生み出そうとしている。ペッカネンは自治会などの住民組織を「アドボカシーなきメンバーたち」(坂本 2017)と批判的に称したが、港区の取り組みでは地域コミュニティに取り組む人がテーマコミュニティに参加し、テーマコミュニティに取り組む人が地域と接点をもつことで、港区版のアドボカシー(政策提言、権利擁護)が生まれている。

3.2　当事者でもありアライアンスでもある

エルカフェ、レインボーカフェ3710に参加すると、風通しのよい感覚を覚える。そう感じる背景には、当事者とアライアンスという参加者の立ち位置が固定化されず、両方が大事なものとしてその場で共有されていることがあるように思われる。アライアンスとは、英語の同盟(alliance)を意味し、支援する人々、問題の解消に向けて共に取り組む人々のことを指し、略してアライ(ally)と呼ばれる。レインボーカフェ3710では、LGBTやろうの当事者だけでなく、アライアンスも重要な「協働パートナー」として位置づけられている。エルカフェも、こどもの居場所づくりに関心をもつ、いわゆるアライの活動としてスタートしたが、今では不登校のこどもの親の集まり「ゆるり」が生まれ、当事者としての側面もくわわった。自分の住む地域の課題に取り組もうとするとき、当事者であることとアライアンスであることは、どちらか一つではなく、その両方を生きることになる。

こどもの居場所づくり「エルカフェ」から不登校のこどもの親の集まり「ゆるり」が生まれた経緯を、スタッフの一人に自身の背景と一緒に尋ねた。最初のきっかけは4年前の履修生が企画した養成講座への参加で、その頃、こどもが不登校ぎみであり、自分のこどものことについて学びたいと思ったのが動機だと話す。エルカフェの活動にかかわり、不登校のこどもをもつ親と出会い、同じような悩みを共有できたことから、子育てに悩む保護者同士がつながり、「ゆるり」がスタートしたという。その当時のことを次のように話す。

> やっぱり聞いてもらえる場所があったのは大きいです。エルカフェという新たな活動にかかわり、こどもばかりに目を向けないで、違う活動に目を向けることができて、少し客観的に親子関係をもつことができたのはよかったと思っています。

「当事者」という言葉は、今日ではさまざまな分野、日常生活のなかでも聞かれる言葉になった。障がい者、女性などマイノリティ性と結びつけてその権利を示した言葉としては「当事者主権」がある(中西・上野 2003)。「ニーズを持ったとき、人は誰でも当事者になる」とは、人はニーズに応じて当事者になる可能性をもつことを意味する。エルカフェが立ち上がった当初からそうした当事者性がスタッフにあったわけではない。エルカフェがどのような場であればいいかをスタッフで話すなかで、保護者としての悩みを共有することから始まった。時にはニーズがぶつかり合うこともある。不登校のこども、障がいをもつこども、それぞれ置かれた状況が違い、場づくりの話し合いの中で意見が分かれることもあった。いまは、「不登校、障がいをもつこどもなど当事者はもちろん、どんなこどもにとっても楽しい場所にしたい」と場づくりを進める。状況や立場、かかわりはさまざまで、どれか一つが特権化も固定化もされない柔軟さが、風通しの良さを生み出しているように感じられる。

レインボーカフェ3710にアライアンスという立場でかかわる、あるスタッフがいる。こどもに障がいがあり、これまでさまざまな場で発言をしてきたが、時に反発や批判、誤解を生み、周りから理解を得られないという経験をしてき

た。レインボーカフェ 3710にかかわる理由は、そうした自身の経験からアライアンスという立場が重要だと感じているからだ。

> みんなに「発達障害はこういうことです」と一生懸命に説明しても、「親だから」とか「こどもをかばいたいからでしょ」と散々言われてきました。そういうことを考えると、当事者でない人が賛同してくれることがとても大事です。わたしが言うよりも、アライが言うことで周囲が理解することも多い。これは実体験でわかったことです。だからLGBTでもアライという立場がとても必要だと思って参加しています。

花立はLGBTの集まりについても地域に根ざすことを心がけたという。その場は顔を出すことのできる当事者に限定されるという制約があるかもしれない。しかし一方でアライアンスと一緒に進める活動が可能になる。言い換えれば「人の顔の見える」関係が生まれる。それらはまだ日本にそう多くない。「海外ではゲイ・ストレート・アライアンス（Gay Straight Alliance）やレズビアン・ストレート・アライアンスが学校にある。日本にはない。それの地域版をやりたい」と花立は話す。

10月に港区民まつりが快晴のもと開かれた。レインボーカフェ 3710は、レインボーフラッグとともにLGBTに関する図書をブースに飾った。現区長だけでなく、前区長もブースにやってきて、メンバーに握手し、写真を撮影する光景が見られた。LGBTのテーマコミュニティにこれまで多くかかわってきたレインボー 3710のスタッフは、「地域でつながるって、顔が見える関係っていいなあ」とふと口にした。当事者としての「人の顔の見える」活動を地域に根付かせることは、クローゼットを出て「風」を感じることでもあり、同時に社会に「風」を吹かせることでもあるだろう。

写真 3．性の多様性 啓発パネル⑦（パネルは 8 枚まであり、①から③は履修生が、④から⑧はレインボーカフェ 3710 が港区と協働で作成）

4. 制約が生み出す新しい創造

プロジェクト・ラーニングにかかわった履修生は、最終報告書に次のようなまとめを記している。「行政、当事者や外部主体といった様々なアクターが協働で行う市民活動においては、それぞれのアクターでアジェンダが異なり、それ故、人と人の「対話が」不可欠で重要なものである」。「「誰のためのプロジェクトか」「誰による、誰のための政策なのか」ということを、対話により深く踏み込んで考える必要があるのではないか」（木場・謝・西山 2015）。

行政と市民・NPOとの協働には、異なる原理で動くもの同士の目標のすり合わせ、意思疎通や調整の難しさ、力関係の問題など、課題は多い。行政は政策や人事異動などがあり、さまざまな制約がある。この制約を指して対話や協働の難しさを示すのは簡単であろう。しかし花立はその制約をネガティブにとらえない。「制約が新しい創造を生み出す」と語る。

ここに一つの本がある。花立も編者の一人として名を連ねる『性を再考する』（橋本他 2003）である。「性の多様性教育」と題する章で、1998年当時勤務していた青年センターで企画したセクシュアリティにかかわる連続講座について、企画から実施、振り返りまでを花立がまとめている。現在のようなLGBTについての社会的注目のないなか、「わたしを語る」「わたしをかざる」という、さまざまな当事者を講師に呼んだ「先端」で「過激」な講座があったこと、そして受講生は毎回80人以上という、エポックメイキングな出来事だ。その後、プライベートで性の多様性研究会を橋本秀雄と大阪市の教職員組合の女性部と立ち上げ出版されたのが先の本である。当時を振り返って、「今、あのような講座をやろうと思っても、今の職場や立場では逆に難しい」と花立は笑いながら話す。

花立の最初の赴任先は西成解放会館で、識字教育や女性教育にかかわったことが仕事をする上で大きな影響を与えているという。他にも人権教育にかかわる仕事に多く携わっている。それ以外にも、「アフガニスタン難民の生活を支

援する会」や「釜ヶ崎識字教室 もじろうかい」など、複数の活動に仕事以外で同時にかかわってきた。自分の強みがあるとするならば、仕事以外でも複数の社会問題にかかわり、手伝いや裏方業務や会の運営など、当事者との協働をいくつか経験していることかもしれないと謙虚に話る。

テーマコミュニティと地域コミュニティ、ボランティアと仕事、当事者とアライアンス、いつも2つの顔や2つの場を行き来してきたのは、花立自身であるかのようだ。その行き来のなかで、協働が「人」同士のなかに生まれている。協働という言葉がニュアンス的にもつ組織間のかかわりや関係性を超えて、具体的な「人の顔の見える」関係にあるときこそ、協働や対話が見られるのだろう。制約を乗り越え創造を生み出すのは、「人の顔の見える」関係とも言えるかもしれない。地域住民の中に、生涯にわたりさまざまな課題に取り組むための「力づけ」と「関係性」を生み出すことが、地域をよりよくしていくのである。地域で協働することの醍醐味について花立に尋ねると、「こういう人がいたら社会が、足元の地域社会から変わっていくという展望」があることだと返ってきた。このこととも通じる。

5.「人の顔の見える」協働

行政と市民の協働は、2011年に民主党政権で提唱された「新しい公共」から盛んに聞かれるようになったが、さかのぼれば、高齢化率の上昇に伴い、「参加型福祉社会」が唱えられたのは1980年代である。1995年の阪神淡路大震災を契機に市民活動が活発化し、1998年には特定非営利活動促進法が制定されて以降は、NPOなどが市民活動を牽引してきた。従来は、「公」=「官」であったものを、「官」だけでなく、住民、市民、NPO、市民団体、事業者など多様な担い手で「新しい公共」をつくることが目指されるようになった。それらが言われる背景には、一方で、規制緩和、民営化、民間委託、地方分権など、行財政改革による民間への下請け的な側面があるのも事実である。その観点から見たとき、ボランティア参加型社会への欺瞞性が語られることもある(渋谷 1998)。

当事者という言葉は、カテゴリーを押し付け、ニーズを封じ込める危険性もある(星加 2012)。だからこそ、港区の当事者とアライアンスの重層的なコミュニティでは、それぞれが「当事者である」声を発しながら、それらを聴く場が常につくられている。“Nothing About Us Without Us”というフレーズや当事者主権という言葉が、二項対立として、当事者と非当事者を別物としてうち立てられているというよりも、それらが発せられる場に皆で居合わせる地域づくりのなかで、それぞれが当事者であり、また誰かを思い、何かを願い、アライアンスという存在を生み出している。こうした「人の顔の見える」協働の姿、行政と市民の関係性のあり方が、港区の取り組みから見えてくる。

注

1 港区では、「大阪大学との協働」として事業に位置づけ、本プログラムの公共サービス・ラーニングおよびプロジェクト・ラーニングを受け入れてくださっている。大阪市港区役所ホームページ「大阪大学との協働」を参照。
http://www.city.osaka.lg.jp/minato/page/0000295743.html (2017/12/26アクセス)

2 エルカフェの「エル」は、「笑える」「言える」「支える」など、様々な「エル」がある場所という意味で、参加者で話し合って名付けられた。

3 レインボーカフェ3710の名称も参加者で話し合って名付けられた。レインボーは、セクシュアルマイノリティの尊厳(プライド)と性の多様性を象徴するレインボーフラッグ(虹の6色構成の旗)のイメージであり、「3(み)7(な)10(と)」は港区における集まりを意味する。

4 文字の読み書きの学習に困難を抱える識字障害・書字障害。

5 大阪市港区役所「港区まちづくりビジョン」より。http://www.city.osaka.lg.jp/minato/page/0000348140.html (2017/12/26アクセス)

6 「つなぐ会」のメンバーの中のこどもが不登校になった経験をもつ人が中心となって、不登校のこどもをもつ親の集まり「ゆるり」が生まれた。港区社会福祉協議会の支援のもと、現在自立した活動が進められている。

7 LGBTとは、Lesbian(レズビアン:女性同性愛者)、Gay(ゲイ:男性同性愛者)、Bisexual(バイセクシュアル:両性愛者)、Transgender(トランスジェンダー:出生時の性別とは異なる性別を生きている/生きたいと思う人)の略称で、それぞれの頭文字をとったものである。すべてのセクシュアルマイノリティを指して用いられることが多い。近年は、SOGI(Sexual Orientation and Gender Identity:性的指向と性自認)の概念によって、「誰」から「何」へと焦点が移りつつある。

8 「みなりん」は港区のキャラクターの名前で、区の花「ひまわり」をモチーフにしている。

9 必須条件は4つあり、「バリアフリー(段差解消、手すり等)及び車いす対応トイレ」「出入口の幅は85㎝以上」「男女のトイレの中になくて単独で個室になっている」「一般に共用されている」である。それ以外に、オストメイトやベビーシートなど事業者がどのような形態のト

イレを設置しているかを問う欄や、社内研修で取り組んでいる人権課題について問う欄が申出書にはある。

10　個人が特定されないよう、ここでは実際話された複数人の自己紹介の内容をもとに合成して記している。自身のセクシュアリティなどについて、「言いたくないことは言わなくていい」「ここで聞いたことは外に持ち出さない」など、安心できる場となるようにいくつか約束事項がある。

11　MTFとはMen to Femaleで、出生時の性別は男性だが、女性として生きている（生きたいと思っている）人を言う。

12　『港区の戦後70年』（大阪市港区役所 2016年）。近年はこうした地域コミュニティが衰退してきているという課題も起きている。

（敬称略）

参照文献

大阪市港区役所
2016 『港区の戦後70年』。

木場安莉沙・謝振・西山梨佐
2015 「プロジェクト・ラーニング報告書『大阪市港区におけるダイバーシティ・ネットワーカー・プロジェクト』」大阪大学未来共生イノベーター博士課程プログラム。

坂本治也編
2017 『市民社会 ── 理論と実証の最前線』法律文化社。

渋谷望
2003 『魂の労働 ── ネオリベラリズムの権力論』青土社。

内閣府
2004 『平成16年度国民生活白書』。

中西正司・上野千鶴子
2003 『当事者主権』岩波書店。

花立都世司
2003 「性の多様性教育」橋本秀樹・花立都世司・島津威雄編『性を再考する ── 性の多様性概論』pp.272-297、青弓社。

星加良司
2012 「当事者をめぐる揺らぎ ──『当事者主権』を再考する」『支援』2: 10-28、生活書院。

藪中孝太朗・久保真理・小林碧・西徳宏
2014 「プロジェクト・ラーニング報告書『37プロジェクト』」大阪大学未来共生イノベーター博士課程プログラム。